

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:国立印刷局)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
遠心分離機点検請負作業	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成20年9月17日	株式会社IHI回転機械 東京都江東区東雲1-7-12	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第7号 本装置の機能、構造に熟知したものでなければ機械性能を維持できないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,205,000	—	—	不具合が発生した時点において、本装置の機能、構造を熟知した左記業者により、迅速・確実に当該作業を行う必要があると判断したため。	平成21年度	
電力	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 馬場 理一郎 滋賀県彦根市東沼波町1157-1	—	関西電力㈱ 大阪府大阪市北区中之島3-3-22	産業用及び業務用(2000kw未満)電力料について、市場調査をしたところ競争性がないと判断したため。	—	46,099,683	—	—	平成18年度に、平成23年度までの特定規模需要供給条件による電気需給契約を締結したため。	平成24年度	契約金額は、上半期支出実績

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国立印刷局)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
第6号抄紙機巻取部改造	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年4月3日	㈱山川機械製作所 神奈川県平塚市東八幡5-8-5	政府調達に関する協定その他国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務規則第11条第4項 ソフト改造ほか設備の拡張による互換性	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	32,025,000	—	—	本作業において、抄紙機メーカーである左記業者が機械の構造及び機能に関して最も精通しているため。	17	
第7号抄紙機型付部取替修繕	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上3-4-70	平成20年4月4日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	3,307,500	—	—	本作業において、抄紙機メーカーである契約業者が機械の構造及び機能に関して最も精通しているため。	15	
黒系顔料A	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年4月4日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	108,963,750	—	—	製品特有の秘密性及び偽造防止技術漏洩防止のため。	15	
インキ用原材料F	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年4月8日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	10,631,250	—	—	輸入元の販売代理店で、当局に唯一納品できる者であるため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
第6号抄紙機カレンダーロール交換その他作業	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上 3-4-70	平成20年4月14日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	2,499,000	—	—	本作業において、抄紙機メーカーである契約業者が機械の構造及び機能に関して最も精通しているため。	15	
特殊印刷用紙ZB(抄造・巻替・封包作業)外1件	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年4月14日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	1kgあたり 536.3925円 ほか	1kgあたり 477.75円 ほか	83.4%	—	当該用紙は、特殊印刷用紙であり、用途からみて秘密性が高く、紙料配合について一般公開できないものである。さらに、この用紙の製造にあたり支給する材料である故紙については非常に秘密性の高いものであることから、その散逸防止が重要な管理項目となっている。これらの製造技術、管理体制が万全であるため。	15	
機能性検査装置保守点検請負作業	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	平成20年4月17日	グローリー株式会社 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第7号 本作業は、当該装置の機能、構造に熟知した製造メーカーによる保守を行い、機械の性能維持を図るため。	6,247,500	6,195,000	99.1%	—	当該装置は左記業者により製作・納入・調整されたもので、詳細なデータを有しており、機能及び構造を熟知した者でなければ要求する機能・精度の維持を保証できる点検が行えず、競争を許さないため。	14	
特殊印刷用紙ZE(抄造・巻替・封包作業)外1件 1式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年4月21日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	1kgあたり 746.7295円 ほか	136,909,500	—	—	当該用紙は、特殊印刷用紙であり、用途からみて秘密性が高く、紙料配合について一般公開できないものである。さらに、この用紙の製造にあたり支給する材料である故紙については非常に秘密性の高いものであることから、その散逸防止が重要な管理項目となっている。契約業者は製造技術、管理体制が万全であるため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
インキ用原材料B	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年4月23日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	38,220,000	—	—	製品特有の秘密性及び偽造防止技術漏洩防止のため。	15	
インキ用原材料A	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年4月25日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	38,493,000	—	—	製品特有の秘密性及び偽造防止技術漏洩防止のため。	15	
インキ用材料	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年5月2日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	8,820,000	—	—	本件は、銀行券製造において偽造、改ざん、変造防止を目的として、当局と製造メーカーが共同開発した、最も秘密性の高い材料であり、偽造防止の観点から製造方法、材料組成、使用用途等を公開することができず、製造メーカーの特約店である契約業者と当局は秘密保持契約を締結しているため。	15	
抄紙機マーク検出装置ほか点検調整請負作業	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成20年5月7日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,103,235	—	—	本装置の精度設計、製作を行った業者であり、点検調整にあたっては技術・知識に精通している契約業者でなければ当局の要求する機能・精度を保証できないため。	15	
滝野川工場機能性検査装置保守点検作業	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年5月12日	グローリー株式会社 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第7号 当該装置の機能、構造に熟知したものでなければ機械性能を維持できないため。	6,274,800	6,216,000	99.0%	—	当該装置は左記業者により製作・納入・調整されたもので、詳細なデータを有しており、機能及び構造を熟知した者でなければ要求する機能・精度の維持を保証できる点検が行えず、競争を許さないため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
機能性検査装置保守点検作業	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 榊原 正俊 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	平成20年5月12日	グローリー株式会社 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第7号 当該装置の機能、構造に熟知したものでなければ機械性能を維持できないため。	4,715,550	4,641,000	98.4%	—	当該装置は左記業者により製作・納入・調整されたもので、詳細なデータを有しており、機能及び構造を熟知した者でなければ要求する機能・精度の維持を保証できる点検が行えず、競争を許さないため。	14	
機能性検査装置保守点検作業	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 馬場 理一郎 滋賀県彦根市東沼波町1157-1	平成20年5月12日	グローリー株式会社 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第7号 当該装置の機能、構造に熟知したものでなければ機械性能を維持できないため。	5,937,060	5,565,000	93.7%	—	当該装置は左記業者により製作・納入・調整されたもので、詳細なデータを有しており、機能及び構造を熟知した者でなければ要求する機能・精度の維持を保証できる点検が行えず、競争を許さないため。	14	
インキ用原材料E	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年5月21日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	199,508,400	—	—	製品特有の秘密性及び偽造防止技術漏洩防止のため。	15	
特殊印刷物S-VR	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年5月21日	凸版印刷株式会社 東京都台東区1-1-5	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	5,876,850	5,409,600	92.0%	—	本製品は、偽造防止技術を施した製品に特殊な加工を行うものである。当該製品は、犯罪防止に大きな役割を果たしており、極めて秘密性の高い製品であることから、請負業者には当局が要求する厳密な製品管理体制が要求される。については、契約に当たってはセキュリティ管理に万全を期す必要があり、製造の詳細を公にできない性質であるため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上 3-4-70	平成20年5月21日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	8,858,850	—	—	本件は、抄紙機で使用している特殊なロールで、左記業者製の特殊部品であり、他者では修繕できないため。	15	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	平成20年5月23日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	7,434,000	—	—	本件は、抄紙機で使用している特殊なロールで、左記業者製の特殊部品であり、他者では修繕できないため。	15	
特殊型付ロール	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上 3-4-70	平成20年5月23日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	7,509,600	6,835,500	91.0%	—	特殊ロールは、抄紙機で使用している特殊なロールであり、当該機の製造メーカーであり機能及び構造を熟知した左記業者でなければ製造できないため。	15	
製紙用毛布	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年5月26日	イチカワ株式会社 東京都文京区本郷2-14-15	政府調達に関する協定 その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務規則第11条第3号 特許権等の排他的権利を有するため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	29,012,970	—	—	請負業者の特許を使用しないと製作できないため。	17	
第4号抄紙機型付部型付取替	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	平成20年5月27日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	2,992,500	—	—	当該機の製造メーカーであり機能及び構造を熟知した左記業者でなければ取替できないため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
模様検査装置	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年5月29日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	4,677,750	4,415,250	94.3%	—	偽造防止の観点から同業者の持つ特許について「秘密保持に関する覚書」を締結している。同業者でなければ装置の製作ができないため。	15	
第7号抄紙機型付部取替修繕 ②	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上3-4-70	平成20年5月29日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	3,937,500	—	—	当該機の製造メーカーであり機能及び構造を熟知した左記業者でなければ修繕できないため。	15	
インキ用原材料C	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年6月17日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	7,969,500	—	—	製品特有の秘密性及び偽造防止技術漏洩防止のため。	15	
ローター外	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 榎原 正俊 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	平成20年6月26日	兵神装備株式会社東京支店 東京都中央区八丁堀2-20-8	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本件は、銀行券特殊印刷機の凹版部インキ自動供給装置の修繕用部品で、製造メーカーでないと製作できない特殊部品であるため。	6,489,462	5,766,526	88.8%	—	本件は、特殊印刷機で使用している自動供給装置に使用する部品で、左記業者製の特殊部品であり、他社では製作できないため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成20年6月30日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	8,353,800	—	—	本件は、抄紙機で使用している特殊なロールで、左記業者製の特殊部品であり、他者では修繕できないため。	15	
ペーキング	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 榊原 正俊 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	平成20年7月4日	株式会社小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本件は、銀行券特殊印刷機のワイピング部の部品で、製造メーカーでないと製作できない特殊部品であるため。	6,006,000	5,985,000	99.6%	—	本件は、銀行券特殊印刷機のワイピング部の部品で、製造メーカーでないと製作できない特殊部品であるため。	14	
インキ用材料	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年7月9日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	8,820,000	—	—	本件は、銀行券製造において偽造、改ざん、変造防止を目的として、当局と製造メーカーが共同開発した、最も秘密性の高い材料であり、偽造防止の観点から製造方法、材料組成、使用用途等を公開することができず、製造メーカーの特約店である左記業者と当局は秘密保持契約を締結しているため。	15	
銀行券特殊印刷機修繕	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年7月9日	株式会社小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務規則第11条第4号 本装置の製作者でないと仕様書どおりの修繕ができないため。	47,342,400	46,305,000	97.8%	—	当該印刷機は、左記業者により設計、製造、設置がされたもので、詳細なデータを有しており、機能性及び構造を熟知した者でなければ要求する機能、精度の維持、印刷品質を保證できる修繕が行えず、競争を許さないため。	17	



契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
特殊型付ロール修繕②	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上 3-4-70	平成20年7月25日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	7,248,150	—	—	偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	15	
銀行券印刷機修繕	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年8月1日	株式会社小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務規則第11条第4号 本機の製作者でないことと仕様書どおりの修繕ができないため。	30,150,750	28,875,000	95.7%	—	本機の製作者である左記業者でないことと仕様書どおりの修繕ができないため。	17	
EB1用電子番号器駆動部修繕	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 馬場 理一郎 滋賀県彦根市東沼波町 1157-1	平成20年8月8日	株式会社プリンテックインターナショナル 東京都大田区蒲田5-20-10	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 当該印刷機の電子番号器駆動は、左記業者が製造した特別注文品であることから、本装置の製作者でないことと仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	5,796,000	—	—	本装置の製作者である左記業者でないことと仕様書どおりの修繕ができないため。	14	
てん料A・B	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年8月21日	株式会社クラレ 東京都中央区日本橋3-1-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	4,543,875	—	—	偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
抄紙機第6・7号マーク検出装 置その他点検作業	独立行政法人国立印刷 局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上 3-4-70	平成20年8月27日	(秘密保持のため非公 表)	独立行政法人国立印 刷局会計規則第18条 第4項 独立行政法人国立印 刷局購買等契約細則 第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に 関する事項を秘密にす る必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	2,457,000	—	—	本装置の精度設計、製作を行った 業者であり、点検調整にあたって は技術・知識に精通している左記 業者でなければ当局の要求する 機能・精度を保証できないため。	15	
銀行券特殊印刷機改造	独立行政法人国立印刷 局 財務担当理事 齋藤 哲 哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年9月3日	株式会社小森コーポ レーション 東京都墨田区吾妻橋3 -11-1	政府調達に関する協定 その他の国際約束に係 る物品等又は特定役務 の調達に関する独立行 政法人国立印刷局契 約事務規則第11条第 4号 本機の製作者でない と仕様書どおりの改造 ができないため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	18,270,000	—	—	本機の製作者である左記業者 でないと仕様書どおりの改造がで きないため。	17	
特殊型付ロール	独立行政法人国立印刷 局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上 3-4-70	平成20年9月5日	(秘密保持のため非公 表)	独立行政法人国立印 刷局会計規則第18条 第4項 独立行政法人国立印 刷局購買等契約細則 第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に 関する事項を秘密にす る必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	6,835,500	—	—	特殊ロールは、抄紙機で使用して いる特殊なロールであり、当該機 の製造メーカーであり機能及び構 造を熟知した左記業者でなければ 製造できないため。	15	
第4号抄紙機型付部型付取替	独立行政法人国立印刷 局 小田原工場長 大槻 博 志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	平成20年9月8日	(秘密保持のため非公 表)	独立行政法人国立印 刷局会計規則第18条 第4項 独立行政法人国立印 刷局購買等契約細則 第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に 関する事項を秘密にす る必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	3,234,000	—	—	当該機の製造メーカーであり機能 及び構造を熟知した左記業者でな ければ取替できないため。	15	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷 局 小田原工場長 大槻 博 志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	平成20年9月16日	(秘密保持のため非公 表)	独立行政法人国立印 刷局会計規則第18条 第4項 独立行政法人国立印 刷局購買等契約細則 第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に 関する事項を秘密にす る必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	6,867,000	—	—	特殊ロールは、抄紙機で使用して いる特殊なロールであり、当該機 の製造メーカーであり機能及び構 造を熟知した左記業者でなければ 修繕できないため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
ホース外15件	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 榑原 正俊 静岡県静岡市駿河区国 吉田3-5-1	平成20年9月16日	兵神装備株式会社東 京支店 東京都中央区八丁堀2 -20-8	独立行政法人国立印 刷局会計規則第18条 第4項 独立行政法人国立印 刷局購買等契約細則 第22条第1項第2号 本件は、銀行券特殊印 刷機の凹版インキ自動 供給装置の部品で、製 造メーカーでないと製 作できない特殊部品で あるため。	5,397,068	4,796,127	88.8%	—	本件は、特殊印刷機で使用している自動供給装置に使用する部品で、左記業者製の特殊部品であり、他社では製作できないため。	14	
機能性検査装置	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年9月17日	グローリー株式会社 東京都品川区大崎5- 4-6	政府調達に関する協定 その他の国際約束に係 る物品等又は特定役務 の調達に関する独立行 政法人国立印刷局契 約事務規則第11条第 4号 詳細なデータを有する 本装置の製作者でな いと仕様書どおりの装 置の作成ができないた め。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	100,800,000	—	—	詳細なデータを有する本装置の製 作者でないと仕様書どおりの装 置の作成ができないため。	17	
第7号抄紙機カレンダーロール 取替請負作業	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	平成20年9月17日	株式会社山川機械製 作所 神奈川県平塚市東八 幡5-8-5	独立行政法人国立印 刷局会計規則第18条 第4項 独立行政法人国立印 刷局購買等契約細則 第22条第1項第2号 詳細なデータを有する 当該機の製作者でな いと仕様書どおりの取 替ができないため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	2,457,000	—	—	本作業において、抄紙機メーカー である左記業者が機械の構造及 び機能に関して最も精通している ため。	14	
第3号抄紙機用特殊型付ロー ル外3件	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	平成20年9月19日	(秘密保持のため非公 表)	独立行政法人国立印 刷局会計規則第18条 第4項 独立行政法人国立印 刷局購買等契約細則 第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に 関する事項を秘密にす る必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがあるた め公表しない。	22,260,000	—	—	特殊ロールは、抄紙機で使用して いる特殊なロールであり、当該機 の製造メーカーであり機能及び構 造を熟知した左記業者でなければ 製造できないため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
インキ用材料	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成20年9月26日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の 予定価格を類推させるおそれがあるため 公表しない。	5,880,000	—	—	本件は、銀行券製造において偽造、改ざん、変造防止を目的として、当局と製造メーカーが共同開発した、最も秘密性の高い材料であり、偽造防止の観点から製造方法、材料組成、使用用途等を公開することができず、製造メーカーの特約店である左記業者と当局は秘密保持契約を締結しているため。	15	
シャフト外22件	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 榎原 正俊 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	平成20年9月30日	兵神装備株式会社東京支店 東京都中央区八丁堀2-20-8	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本件は、銀行券特殊印刷機の凹版インキ自動供給装置の部品で、製造メーカーでないと製作できない特殊部品であるため。	1,721,299	1,505,154	87.4%	—	本件は、特殊印刷機で使用している自動供給装置に使用する部品で、左記業者製の特殊部品であり、他社では製作できないため。	14	
水道	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (虎の門工場含む)	—	東京都水道局 東京都港区三田1-3-27	—	—	16,182,736	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (市ヶ谷センター)	—	東京都水道局 東京都新宿区内藤町87四谷区民センター内	—	—	5,006,746	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1 (研究所)	—	小田原市水道局 神奈川県小田原市高田401	—	—	1,342,640	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
水道(下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	-	東京都下水道局 東京都新宿区西新宿 2-8-1第二本庁舎7階	-	-	7,283,034	-	-	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	-	東京都水道局 東京都北区上十条1-9-17	-	-	25,639,362	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(工業用水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	-	東京都水道局 東京都文京区本郷4-11-5	-	-	2,535,438	-	-	当該地域において工業用水事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可された工業水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	-	東京都下水道局 東京都新宿区西新宿 2-8-1第二本庁舎7階	-	-	13,363,763	-	-	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	-	東京都水道局 東京都北区上十条1-9-17	-	-	10,970,453	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(工業用水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	-	東京都水道局 東京都文京区本郷4-11-5	-	-	5,493,598	-	-	当該地域において工業用水事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可された工業水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (東京病院)	-	東京都水道局 東京都北区上十条1-9-17	-	-	11,092,352	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
水道	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	-	小田原市水道局 神奈川県小田原市高田401	-	-	260,976,964	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(下水)	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 榊原 正俊 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	-	静岡市企業局 静岡県静岡市葵区追手町5-1	-	-	1,966,370	-	-	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 榊原 正俊 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	-	静岡市企業局 静岡県静岡市葵区追手町5-1	-	-	1,980,440	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 馬場 理一郎 滋賀県彦根市東沼波町1157-1	-	彦根市水道局 滋賀県彦根市元町4-2	-	-	4,295,988	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(下水)	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上3-4-70	-	岡山市下水道局 岡山県岡山市大供1-2-3	-	-	8,215,497	-	-	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 益田 滋 岡山県岡山市西大寺上3-4-70	-	岡山市水道局 岡山県岡山市鹿田町2-1-1	-	-	8,166,212	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
地域熱供給	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (虎の門工場含む)	-	(株)虎ノ門エネルギーサービス 東京都港区虎ノ門2-2-1	-	-	46,310,421	-	-	ガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガス事業者が出資した当該地区の熱供給システムに加入した方が経済的で利便性があるため。	8	契約金額は、上半期支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (市ヶ谷センター)	—	東京ガス(株) 東京都新宿区西新宿 3-7-1	—	—	4,927,267	—	—	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (鎌倉宿泊所)	—	東京ガス(株) 神奈川県横浜市中区 羽衣町1-2-1	—	—	1,973,176	—	—	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1 (研究所)	—	小田原瓦斯(株) 神奈川県小田原市扇 町1-30-13	—	—	2,007,878	—	—	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	—	東京ガス(株) 東京都新宿区西新宿 3-7-1	—	—	43,376,950	—	—	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	—	東京ガス(株) 東京都新宿区西新宿 3-7-1	—	—	19,000,009	—	—	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
ガス	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻 博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	-	小田原瓦斯(株) 神奈川県小田原市扇町1-30-13	-	-	2,268,628	-	-	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、上半期支出実績
後納郵便	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤 哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	-	郵便事業(株) 東京都港区西新橋3-22-5	-	-	2,545,550	-	-	郵便法または民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能ない事業者は、郵便事業(株)以外に競争を許さないため。	9	契約金額は、上半期支出実績

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
  - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
  - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
  - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」



随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
<p>≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫</p>	
<p><b>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</b></p>	
<p>(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>1</p>
<p>(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>2</p>
<p>(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの</p>	<p>3</p>
<p>(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>4</p>
<p><b>ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)</b></p>	<p>5</p>
<p><b>ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等</b></p>	<p>6</p>
<p><b>ニ その他</b></p>	
<p>(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等</p>	<p>7</p>
<p>(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)</p>	<p>8</p>
<p>(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)</p>	<p>9</p>
<p>(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入</p>	<p>10</p>
<p>(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入</p>	<p>11</p>
<p>(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの</p>	<p>12</p>